

# 審 査 基 準

年 月 日作成

法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根 拠 条 項：第7条第2項
処 分 の 概 要：警備員指導教育責任者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：都道府県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間： 14日以内で各都道府県警察の実情に応じた期間を定める。（経由機関において要する期間についても、14日の範囲内で、各都道府県警察の実情に応じて定めるものとする。）
申 請 先：
問 い 合 わ せ 先：
備 考：